

平成29年4月3日

お客さま各位

京都北都信用金庫

「信託業務」取扱開始のお知らせ

京都北都信用金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えするため、信金中央金庫（信用金庫の中央機関）の信託契約代理店として、下記の通り、信託業務の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 信託業務取扱開始日 平成29年4月3日（月）
2. 信託業務取扱店舗 本店営業部・峰山中央支店・福知山中央支店・東舞鶴中央支店・綾部中央支店・亀岡支店

3. 取扱開始商品

商品名	商品の特徴
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

4. 商品の主な特長

（1）しんきん相続信託「こころのバトン」

① **簡単**な手続きで、**迅速**にお受取り

ご家族用一時金

お客さまに相続が発生したとき、あらかじめ指定されたお受取人が、まとまった資金を迅速に受け取ることができます。

② **定期的**なお受取りも可能

ご家族用定時定額金

お客さまに相続が発生した後、ご家族が一定の金額を定期的に受け取ることができます。

ご自分用定時定額金

お客さまが一定の金額を定期的に受け取ることができます。

③ **元本保証**で安心、**預金保険の対象**

信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。

(2) しんきん暦年信託「こころのリボン」

① **簡単な手続き**

資金の振り込みなど、贈与の都度、必要になる手続きのサポートが受けられます。定期的に書類が送られてくるので、贈与の機会を忘れることもありません。

② 誰に、いくら贈るか**指定可能**

贈与する方は、あらかじめ贈与を受ける方の候補を指定できます。その中から、誰に、いくら贈与するか、毎年1回指定することができます。

③ **元本保証**で安心、**預金保険の対象**

信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。

以上